

## 令和4年度第1回学校関係者会議次第

令和4年7月28日(木)

13:30～14:30

1 校長あいさつ

2 自己紹介

3 議題

(1) 第二看護学科新カリキュラムの概要

(2) 看護師2年課程 第5次カリキュラム改正の要点

(3) 学生の特徴, 卒業年次学生の自己評価

(4) 第二看護学科のカリキュラムポリシーの要点

4 その他

(資料)

令和4年度学校関係者会議出席者名簿

資料1 第二看護学科新カリキュラムの概要について

資料2 新カリキュラムの教育理念・教育目的・教育目標

資料3 看護基礎教育(2年課程) 第5次カリキュラム改正の要点

1 第二看護学科カリキュラムの概要

A 委員 ICT教育が強化されていく状況のなかで、「情報リテラシー」という科目は情報を取り扱う上で必要な科目であると思う。

3 学生の特徴、卒業年次学生の自己評価について

Q B 委員 第二看護学科の入学生が減っているが、募集のための活動内容について知りたい。

A 当方 本校の特徴や魅力について進路説明会に出向いている。また、ホームページに行事や学校生活の様子をアップしている。コロナ禍でオープンスクールの開催は難しいためWebでの進路相談や学校の様子動画配信も実施している。

Q B 委員 学生の学力格差も大きいということだが、補講をするなど工夫も必要ではないか。

A 当方 新入生には入学前の学習課題を提示し解剖生理学の復習や国家試験に向けての強化を計画的に行っている。また、新カリキュラムにおいては協同学習において学生同士で学び合うことで理解を促していきたいと考えている。

Q 当方 卒業後の働く状態をみて2年課程と3年課程の差が出てくるものか？

A B 委員 大きな差は出ていない。2年課程の場合、実習体験があるので臨地では積極的に患者に関わることができている者もいる。

4 第二看護学科のカリキュラムポリシーの要点

C 委員 2年課程の場合は准看護師養成所で学んだ知識を踏まえて教育していくことは大切と考える。

## 第二看護学科新カリキュラムの概要について

### 1 趣旨

保健師助産師看護師養成所指定規則が改正され、看護師2年課程は令和5年度入学生から新カリキュラムが適用となる。准看護師養成所は令和4年度から新カリキュラムが開始されていることも踏まえ、新カリキュラムのカリキュラムポリシー、教育課程の概要や検討の方向性を報告する。

### 2 新カリキュラムの課題と対応

3年課程 第5次カリキュラム改正の要点

新カリキュラムワーキングチームで検討  
新カリキュラムの教育理念・教育目的・教育目標  
資料2



看護基礎教育（2年課程）第5次カリキュラム改正の要点  
准看護師教育のカリキュラム改正の要点  
本校学生の特徴

資料3



2年課程カリキュラムポリシー  
資料2

課題	新カリキュラムへの主要な改正内容（案）
1 情報通信技術（ICT）を活用するための基礎的能力	これまでの情報科学と統計学を合体させ、情報を適切に活用できる能力を育成する内容で「情報リテラシー」という科目を新設する。
2 倫理観の醸成	看護師として倫理的に判断し行動していけるように、1年次の「倫理と哲学」と「看護倫理」の授業から実習の流れを作り、自分の関りを振り返る機会を作る。
3 コミュニケーション能力の醸成	コミュニケーション能力の育成のための科目（「人間関係論」）を新設する。
4 論理的思考の醸成	1年次の「論理的思考」は時間を短縮し引き続き授業科目とする。
5 看護を導く思考過程、臨床判断能力の育成	① 看護学の視点で解剖生理を理解できるように「生活行動とからだ」を新設する。 ② 臨床判断能力育成のため、授業と臨地をつなぐ演習、協同学習の機会を設ける。 ③ 実習後の振り返りから援助の意味づけを行う。
6 対象者の療養の場の多様化に対応できる能力の育成	① 自助・共助・互助・公助の視点から地域での暮らしを理解することや多様な療養の場を知るため、地域での実習機会を設ける。 ② 切れ目のない医療・介護・福祉の連携の在り方を学ぶ実習機会を設ける。（例：地域包括支援センター、病院の外来、地域連携室等）。
7 多職種連携（専門職連携実践 IPW）の基盤を育成	① チームでプロジェクトを成功に導くための考え方を理解するために、1年次に「プロジェクトマネジメント」を新設する。 ② 実習において、チーム医療における看護師の役割について学習できるようにする。（NST、周手術期チーム、入院・退院調整等）

## 新カリキュラムの教育理念・教育目的・教育目標

## 1 教育理念

看護師を養成する広島県内唯一の県立の専門学校として、地域住民の健康の回復や保持増進に寄与できる人間性豊かな看護専門職として、地域で活躍できる看護師を養成する。

## 2 教育目的

人間を一人の人として尊重し、社会に生活する人間の身体と心の理解を深め、その個別性に応じた看護を倫理に基づき実践できる基礎的能力を育成する。

## 3 教育目標

- (1)対象を全人的に理解し、援助的関係を形成しながら、倫理的な看護実践ができる能力を養う。
- (2)根拠に基づいた個別的な看護実践ができる能力を養う。
- (3)健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる能力を養う。
- (4)保健医療福祉チームにおける多職種との協働ができる能力を養う。
- (5)看護専門職として看護の質の向上のために研鑽し続ける基本的能力を養う。

[ディプロマ・ポリシー (専門士の称号授与の方針・学生の学習成果の目標)]

看護師の実践能力	構成要素	卒業時の到達目標
I群 ヒューマンケアの基本的な能力	A.全人的な対象の理解	1.看護の対象者は成長発達しながら個別の生活を営む存在と捉え、身体的、精神的、社会的側面から総合的に理解できる。
	B.倫理的な看護実践	2.看護職としての倫理観を持ち、対象者の尊厳を守る行動や対象者及び家族の希望や価値観を受けとめ最善の看護を考え実践している。
	C.援助的関係の形成	3.対象者のニーズや思いを引き出し、信頼関係の形成に必要なコミュニケーションが取れる。 4.人と人との相互関係の中で看護者として自分の思考や行動を客観的に振り返ることができる。
II群 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力	D.科学的根拠に基づいた個別的な看護実践	5.看護者の気づきから健康状態のアセスメントをするための系統的な情報収集ができ、対象に起きている状況を多方面から分析・解釈・統合し看護の優先順位を判断できる。
		6.根拠に基づいて健康課題の解決に向けた看護の方向性や具体的な計画を立案し、安全・安楽・自立に留意しながら看護を実施できる。
III群 健康の保持増進・疾病の予防、健康の回復にかかわる能力	E.健康段階に応じた看護実践	7.各健康段階における看護の特徴をふまえて、対象者の健康段階をアセスメントしながら看護の実践ができる。
		8.健康課題を持ちながらもその人らしく過ごせるよう、生活の質(QOL)の維持・向上に向けて支援できる。
	F.発達段階(成長発達)に応じた看護実践	9.胎生期から死までの生涯各期の成長・発達・加齢の特徴に関する知識をもとに対象者の理解を深めた看護の実践ができる。

IV群 ケア環境とチ ーム体制を理 解し活用する 能力	G.看護専門職の役割と責 務	10. 看護専門職としてチーム医療における多職種連携の重要性や 看護者の役割を理解し、チームで連携・共有・検討を繰り返 しながら看護を実践できる。
	H.保健・医療・福祉チ ームにおける多職種連携と の協働	
	I.地域包括ケアシステム における看護の役割	11. (県北) 地域をとりまく地域包括ケアシステムの現状を知り、 多様な場における看護の機能と役割について理解できる。
V群 専門職者とし て研鑽し続け る基本能力	J.主体的・継続的な学習 し続ける能力	12.看護実践を内省する力を高め、科学的根拠に基づいた知見を活 用し、よりよい看護を追求し続ける態度を身につけている。

### [アドミッション・ポリシー (入学者受け入れ方針) ]

- ア 学習習慣があり、努力を継続する人
- イ 社会の規則や規範を守って行動できる人
- ウ 困難な時に立ち向かうことができる人
- エ 人間の生活や社会に関心がある人
- オ 思いやりの心、素直さを持ち協調性のある人
- カ 人の意見を聞き、自分の意見や考えを表現・発信できる人

### [カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・教育内容・方法の実施・評価の基本方針) ]

ア 2年間の講義や演習全体をとおして、能動的で自律的な学習態度を獲得するために、アクティブラーニング(シミュレーションやPBL等)の学習スキルを体得する科目を配置し、人としての守るべき規範や教養を学びながら看護者としての倫理観を育む科目を配置する。また、対象との援助的な関係形成のためのコミュニケーション技法を身につける科目を配置し、看護に関心を持ち探求し続ける態度を身につけるためにセミナー等の学科外活動も配置する。

イ 看護の対象は、多様な価値観をもち個別の生活を営む者として、身体的・心理的・社会的側面から総合的に理解するために必要な知識を学ぶ科目を配置する。さらに個をとりまく家族や地域、社会を形づくる文化や制度、健康に関与する理論など、看護学の基礎となる科目を「基礎分野」、「専門基礎分野」に位置付け、対象を全人的にアセスメントする能力を養う。

ウ 専門分野では**准看護師養成所での学びを土台として**、看護の対象のニーズに合わせて必要な判断をし**看護実践を行うために**、課題解決技法や目標達成のための思考およびあらゆる健康段階、発達段階に応じた専門知識や関わりの技術を学ぶ科目を1~2年次にかけて配置する。さらに、看護を提供する多様な場の複雑性を加味しながら対象の状況に適した科学的根拠に基づいた看護実践ができる能力を養う。

エ 各看護学の配置については、看護の対象である人間の理解や行われている場による看護の役割理解、基本的な**看護を科学的根拠に基づいて**実践するための看護技術の習得、個別的な看護の実践をするための思考の習得を基礎看護学に位置づけ看護のベースとして学習する。また同時に地域・在宅看護論において**地域における暮らしを支える看護**の内容を位置づけ1年次から積み上げ式に学習を開始し、**地域で暮らすあらゆる発達段階・健康状態にある対象の状況に適した看護の方法の理解へと発展した学習**をする。

さらに**成人・老年・母性・小児看護学や人間の心の健康課題にかかる精神看護学では**、各発達段階や健康段階についての知識を基に1年次から様々な健康障害が及ぼす**生命・生活への影響を理解し多様な対象の状況に適した看護を実践する能力を養う**。看護の統合と実践では、2年間積み上げてきた知識や技術を統合し、臨床に近い形での看護実践ができる科目を配置し、2年次に学習する。

オ 特に臨地実習では、対象の状況に気づくことからアセスメントして必要な看護を導きだし、実践では安全・安楽・自立/自律に留意して行い、看護実践を振り返ることで目標達成に向かう支援の方法を段階的に身につける科目を配置する。また、チームにおける多職種連携の協働を学ぶために病院や地域で行われているカンファレンスや退院支援等に向けた多職種連携の場面に参加し、そこでの看護師の思考や行動から看護師の役割について理解を深める方法で行う。

さらに、**看護の統合と実践**では、チームで複数の対象に看護を実践するための考え方やチーム医療におけるメンバーとの連携の取り方など看護を安全に確実に提供できる能力を養うための科目を配置する。

2年間の実習をとおして自分の経験から看護観を育成し続け、常に看護実践における自己のあり方を省察しながら看護の専門職として生涯自己成長していける能力を養うための支援を行う。

カ 学習目標の達成度は、知識や技術の評価だけでなく、ルーブリックの観点等さまざまな側面から総合的に評価するために、多様な評価方法を取り入れる。

## 看護基礎教育（2年課程） 第5次カリキュラム改正の要点

- (1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う。
- (2) 対象を中心とした看護を提供するために、看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力を養う。
- (3) 看護師としての責務を自覚し、対象の立場に立った倫理に基づく看護を実践する基礎的能力を養う。
- (4) 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う。
- (5) 健康の保持・増進、疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。
- (6) 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養う。
- (7) 専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続け、看護の質の向上を図る基礎的能力を養う。

## 第5次改正の教育内容・単位数

(新)

第5次指定規則	教育内容	単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	
	人間と生活・社会の理解	8
専門基礎分野	人体の構造と機能	
	疾病の成り立ちと回復の促進	10
	健康支援と社会保障制度	4
専門分野	基礎看護学	6
	地域・在宅看護論	5
	成人看護学	3
	老年看護学	3
	小児看護学	3
	母性看護学	3
	精神看護学	3
	看護の統合と実践	4
	臨地実習 (基礎、地域・在宅 成人・老年 (一領域へ)、 小児、母性、精神、統合)	16
	合計	68

(旧)

第4次指定規則	教育内容	単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	
	人間と生活・社会の理解	7
専門基礎分野	人体の構造と機能	
	疾病の成り立ちと回復の促進	10
	健康支援と社会保障制度	4
専門分野 I	基礎看護学	6
	臨地実習 (基礎看護学)	2
専門分野 II	成人看護学	3
	老年看護学	3
	小児看護学	3
	母性看護学	3
	精神看護学	3
	臨地実習 (成人、老年、小 児、母性、精神)	10
統合分野	在宅看護論	3
	看護の統合と実践	4
	臨地実習 (在宅・統合)	4
合計		65

## 准看護師教育のカリキュラム改正の要点

- (1) 人間を身体的・精神的・社会的側面から把握し、対象者を生活する人として理解する基礎的能力を養う。
- (2) 医師、歯科医師、又は看護師の指示のもとに、療養上の世話や診療の補助を、対象者の安楽を配慮し安全に実施することができる能力を養う。
- (3) 疾病をもった人々と家族のさまざまな考え方や人格を尊重し、倫理に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養う。
- (4) 保健・医療・福祉チームにおける各職種の役割を理解し、准看護師としての役割を果たす基礎的能力を養う。
- (5) 看護実践における自らの課題に取り組み、継続的に自らの能力を維持・向上する基礎的能力を養う。

## 准看護師教育の教育内容・単位数

(新)

第5次指定規則	教育内容	時間数
基礎分野	論理的思考の基盤	35
	人間と生活・社会	35
専門基礎分野	人体の仕組みと働き	105
	栄養	35
	薬理	70
	疾病の成り立ち	105
	保健医療福祉のしくみ 看護と法律	35
専門分野	看護概論	70
	基礎看護技術	245
	臨床看護概論	70
	成人看護・老年看護	210
	母子看護	70
	精神看護	70
	臨地実習 基礎看護	210
	成人・老年看護	385
	母子看護	70
	精神看護	70
	合計	1890

(旧)

第4次指定規則	教育内容	時間数
基礎科目	国語	35
	外国語	35
	その他	35
専門基礎科目	人体の仕組みと働き	105
	食生活と栄養	35
	薬物と看護	35
	疾病の成り立ち	70
	感染と予防	35
	看護と倫理	35
	患者の心理	
	保健医療福祉の仕組み 看護と法律	35
専門科目	基礎看護 看護概論	35
	基礎看護技術	210
	臨床看護概論	70
	成人・老年看護	210
	母子看護	70
	精神看護	70
臨地実習	基礎看護, 成人・老年看護 母子看護, 精神看護	735
	合計	1890

## 本校の入学生の特徴（准看護師免許取得者）

### 【卒業見込み・社会人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
卒業見込み	17	18	9
社会人	1	1	4

### 【年齢】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
20歳未満	6	6	2
20～30歳	5	7	5
31～40歳	3	3	5
41～50歳	3	3	1
51歳以上	1	0	0
合計	18	19	13

## 本校の第二看護学科 学生の特徴

- ◆ 入学動機は明確にもっている人が多い。
  - ◆ 子育て中の学生も多く経済的にも時間的にも余裕がない。
  - ◆ 病院勤務経験者は精神病院が多く、看護技術の経験は少ない。
- <学内での講義や演習では>
- ◆ 年齢や准看護師養成所の違いにより知識量や経験の格差が大きい。
  - ◆ 学習の取り組み方が学習プロセスよりも結論を求める傾向にある。
  - ◆ GWでは個々の実習経験から発展して考えることが苦手である。
- <実習では>
- ◆ 患者情報は多く持っているが看護に必要な情報として意味づけられない。
  - ◆ 看護計画では一般的な援助項目は出るが、個別性を導くことが難しい。
  - ◆ “医師・看護師の指示を受けて”という意識からなかなか抜け出せない。

## 卒業年次学生の自己評価

### <対象の理解>

- ◆ 身体面だけでなく多方面から対象を理解するようになった。
- ◆ 看護過程を通して患者理解を学ぶことができた。
- ◆ 実習を通して人間理解を深めることができた。

### <人間関係の形成>

- ◆ 相手の話を傾聴・共感したコミュニケーションがとれるようになった。
- ◆ 自分の意見を表現することはまだまだ苦手である。
- ◆ グループメンバーとの人間関係作りが難しかった。

### <2年間の学修をとおして>

- ◆ 看護師としての責務についてセミナーを通し学べた。
- ◆ PBLや看護過程演習で勉強の仕方や深め方がわかった。
- ◆ グループワークの中で、視野が広がり理解も深まっていった。
- ◆ 実習中に指導者からの助言で対象に必要な看護を学ぶことができた。

## 第二看護学科（2年課程） カリキュラムポリシー

- ▶ 准看護師養成所での学びの内容を踏まえ知識を発展していきけるように教育内容を考える。
- ▶ 科学的根拠に基づいた看護実践を行うための能力が育成できるように演習やシミュレーションなど教育方法を考える。
- ▶ 臨地実習において、学生の気づきを引き出しアセスメントから援助が導ける能力を養う。